

平成28年度 第2回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第2回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	平成28年10月13日（木）午後2時～午後4時
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員 岩佐委員 上野委員 寺田委員 加藤委員、松崎委員 松藤委員 今口委員 高田委員 西村委員 根未委員 叶原委員、原委員、岡本委員 竹原委員、谷委員、福井委員 以上17名
欠席委員	大谷委員、浦川委員、岩田委員
事務局	藤原保健福祉部長、西河障害者支援課長、庄司障害者支援課主幹 寺本サービス担当長、鹿谷相談担当長 田中障害福祉担当長、石飛福祉医療担当長
傍聴人数	2人
次第	1 開会 2 議事 ・第4期障害福祉計画における成果目標（27年度実績）について ・第4次障害者計画について アンケート、ヒアリング報告 ・その他 3 閉会
配布資料	・第4期障害福祉計画成果目標（27年度実績）資料1 ・アンケート、ヒアリング報告書 資料2 ・第4次障害者計画骨子（案） 資料3

【議事内容】

(1) 第4期障害福祉計画における成果目標（27年度実績）について

○事務局より資料1について説明。

第4期障害福祉計画は、平成27年度から平成29年度までの3年計画で障害福祉サービスの必要必量や確保について定めた計画となっており、前回の協議会で、平成27年度の報告をしましたが、それ以外に成果目標というのがあり、年1回協議会で報告することとなっており、平成27年度実績を報告します。施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行、地域生活支援拠点等の整備の3つとなっています。

施設入所者の地域生活への移行ですが、平成29年度末までの3年間の目標値が18人、施設入所者の削減が6人となっていますが、平成27年度の実績は地域生活移行者が4人、この4人の方は自宅へ戻って生活されています。施設入所者の削減は3人とありますが、これは25年度～27年度までの3年間の実績で、27年度だけを見ると1名増加となっています。

福祉施設から一般就労への移行について、平成29年度の目標が34人、就労移行支援事業所の利用者数が32人となっています。就労継続支援事業所B型の工賃の平均が15,867円です。平成27年度の実績は、福祉施設から一般就労への移行は14人、就労移行支援事業所の利用者数は43人、工賃の平均は13,392円です。就労移行支援事業所ごとの就労率の増加は平成27年度0割ですが、これは就労移行率が3割以上ある事業所が、全体の5割を目標としており平成27年度はなかったということです。

地域生活支援拠点等の整備について、障害者が地域で安心して暮らしていけるように、相談や緊急の受け入れなどができるように整備するというもので、平成29年度までに障害者の地域生活支援拠点を1ヶ所以上整備するとなっていますが、平成27年度については、特に進んでおりませんので、具体的に検討していく場が必要です。

- 委員：「地域生活支援拠点等の整備」について、平成28年度における取組で、『モデル事業実施の情報等を集めて検討』とあるが、内容を詳しく教えてください。
- 事務局：現在全国の9～10の自治体が実施しているモデル事業について、6月に大阪府より報告された情報をもとに、今後岸和田でどのように進めていくか検討する場を設けていきたい。また、大阪府では設置に関するワーキングが行われており、9月に3回目が終了した情報も参考にしたいと考えています。
- 会長：府内ではモデルは実施されていないですか。
- 委員：吹田市等でやっていないですか。
- 事務局：国のモデル事業ではなく、市独自の取り組みだと思います。
- 委員：自治体で独自で行っているところに対して、ヒアリング等はしないのですか。
- 事務局：まだそこまでは動けていません。

(2) 第4次障害者計画について（アンケート・ヒアリング報告）

- 事務局より資料2について説明。

アンケート・ヒアリングについて、前回の協議会で、2年前の当事者の方々へのアンケートのまとめを報告させていただきましたが、それ以外にこの2カ月でいろいろ出向いて伺ったことをまとめています。特に今回は、今まで行っていないところ、特に就労継続支援事業所を見学等も兼ねて行ってきて話を伺ったり、相談支援事業所、障害者児の体操教室、障害者スポーツチーム、先日は施設にも行ってきました。団体様にはアンケート、それから、今年2月に障害者差別解消法に関連して各団体ヒアリングを行ったのでそれも入れています。

まずは市民後見人について、一般市民の人が後見人活動をするための養成、活動支援をしており、現在市民後見活動している方にアンケートしました。苦勞していることなどでは、重い責任を担っている。臨機応変の対応が求められるなど。活動していてよかったことは、感謝されたとき、やりがいを感じる、専門的知識が勉強できる、などの意見がありました。

就労継続支援事業所では、利用者の工賃アップが難しい、職員不足、経営が安定しない、利用者の高齢化、高齢障害者への専門的な支援、障害の種類・個性に合わせた就職活動の支援。といった事業者側が抱える課題があり、利用者の方が抱える課題としては、両親の高齢化、親なきあとの生活の維持。余暇活動ができない。就労先が少ない、生活習慣病に対して関心がないなどの意見がありました。地域で支えあい活動を進めることに必要なこととして、障害についての理解を深めること、利用者が集まって情報交換できる場の創出、地域に対する施設の開放、ボランティアの育成など。今後特に望まれる福祉施策などでは、施設やグループホームの増設、就労のた

めの実習先の充実、一般就労後の継続支援、事業所同士の交流、情報交換、などがありました。

相談支援事業所からは、利用者の方が抱える課題として、障害の特性と病気の症状により地域生活困難な方がいる。地域での居場所や相談できる場所が少ないなどの意見や、今後特に望まれる福祉施策や福祉サービスについては、屋外で作業できる就労継続支援事業所や、グループホームの整備、重度の方を受け入れ可能な短期入所、施設、グループホームの整備、24時間対応できる居宅支援事業、移送サービスの充実、医療的ケアの必要な人への支援拡充、などがありました。

支援学校からは、家庭内での様々な問題への対応や、医療的ケアの必要な生徒の卒業後の進路先などの課題。今後特に望まれる福祉施策やサービスについては、車イスや医療的ケアが必要な生徒を受け入れてくれる福祉施設の増加、日中一時支援事業の充実などがありました。

当事者団体等からは、新規入会者の減少、役員の高齢化、担い手不足といった課題や、会員の方が抱える課題としては、自分と親の高齢化、親なき後の生活の維持。緊急時の対応、災害時、短期入所不足、65歳問題として介護保険に切り替わってことでサービスが後退することもある、学校卒業後には身体を動かす機会がほとんどなくなる、などがありました。

障害を理由とする差別の解消を推進するための課題や必要なこととして、公的機関や行政機関でもまだまだ理解が足りないと感じることがある。地域の方々に障害に関する理解を深めてもらうための機会や啓発の促進。精神障害者の職場定着、視覚障害者の情報のバリアを改善するため、個々の対応が求められることへの理解や対応、などの意見がありました。

総括すると、地域移行では、グループホーム等、地域生活できる場の不足が課題となっており、その整備、充実が求められていること、就労支援としては、事業所における人材の確保、工賃向上とともに経営の安定化の課題、障害者を雇用する企業への緩和策や障害に対する理解の促進、一般就労後の定着に対する支援の強化が求められていること。障害児への支援では車イスや医療的ケアと必要とする子どもへの支援の充実。福祉サービスについては、緊急時や使いたいときに使えるようなサービスの充実、余暇活動等の充実に向けた移動支援や日中一時支援事業の拡充。親の高齢化、親なき後の生活の維持のための福祉施策、などがあります。

○委員：様々な要求や願いはたくさん山積しており、アンケートには書ききれないほど悩みの渦中にあるのが精神障害者の実態です。

総括で『障害種別では、特に精神障害者に対する優遇措置が求められています』とありましたが、優遇は求めている。精神障害者のみを大事にしてほしいという意図はなく、他の障害と同等に扱ってほしいということです。『他の障害種別の方と同等のサービスが受けられるような対応が求められている』という表現に変えてほしいと思います。

○委員：広報・周知について、学校の授業等で障害についての理解を深めるための活動を11年行っています。「いっしょにね」「青い鳥」とグループに属していない市民の方にも協力頂いて行っており、先生方にも口伝え等で広まっています。オリジナルの紙芝居は子どもたちもほんとに一生懸命聞いてくれます。生涯学習課の会議に出席しなくなってから、名前が外れ広報等で取り上げてもらう機会が無くなったが、11年間で300回以上継続して行っている取り組みのため、取り上げて頂けたらと思います。

○会長：活動自体の呼び名はありますか。

○委員：ハンディを持つ子と持たない子と親たちの楽しい出会いの会。出前紙芝居です。

○会長：活動名の愛称があると分かりやすく、より広まりやすいのではないのでしょうか。継続は

力なりで子ども達にも影響があるのではと思います。

- 委員：かかわってくれた子どもたちが、医療関係に進んだり、市役所の障害者支援課で働いたり、小さな種をまいた活動が徐々に広まっています。とてもうれしいことです。
- 委員：あゆみ作業所は、下池田町にあります。担当地域の地域包括支援センターの方のおかげもあり、月2回（第2・第4水曜日の15：45～17：15まで）地域の方の憩いの場としてのカフェを開いています。イベントを行った際には50名以上の方が参加し、作業所がいっぱいになりました。障害ある方、特に知的障害や精神障害は外からは分かりにくく誤解を受けることも多いですが、カフェを行うことで地域の方に来てもらったり、月2回行っている公園の清掃活動でも声掛けや挨拶をしてもらう機会も増え、障害を持った方が働いていることを地域の方に理解していただけるようになってきています。今度、理事長が地域の小学校に障害のある方を理解してもらうための話をしに行く機会も予定しています。地域の方に障害のある方について自然に理解していただくための活動を行っています。このような取り組みが岸和田市全体に広がるとよいと思います。
- 会長：地域包括支援センターは介護保険の制度のため、高齢者中心ではあるが、障害や介護等を分けずに、本来は“包括”支援できた方がよいです。国も広く包括的な支援体制をつくろうと言ってます。垣根を無くして、地域ぐるみで活動できるようにしていきたいので、いま出たような活動について、市でも積極的に情報発信してほしいと思います。
- 委員：高齢者と障害者の垣根については、現在最大の悩みです。障害者の方も高齢化するなか、病気になると施設を出なければいけないが、両親は既に亡くなっている場合もあり、困っている方は全国で多くいるのではないのでしょうか。病院や学校等地域全体で障害のある方について理解を深めてもらうことで、“普通に”生きていけるようになるのではないかと思います。
- 委員：広報・周知について。精神障害については、学校の授業で取り上げられないことがないため、何も知らずに大人になり、病気になる方が多い。3障害に共通して言えることだが、本人のためにも、周囲の方がそのような状況になった際の支え方や相談場所等を知る意味でも、出来るだけ早いうちから、教育の一環として取り入れていけるとよいと思います。中学校での体験談の発表などが既に始められていることもあり、実際に話を聞くことで現実味を持ってもらえるようです。反応がとても良いです。
- 委員：障害の理解と一言に言っても奥深い。特に精神障害の場合は、発症時期が早くても思春期以降。他人ごとではない問題として、教育の場で周知していけるとよいと思います。
- 委員：P6相談支援事業所についての“利用者の方が抱える問題”のなかで、『就労に関する社会資源の開発が必要』とありますが、『社会資源の開発』とは具体的にどのようなことが求められていますか。
- 委員：社会資源の開発として思いついたのは、現在、就労継続B型からA型、就労移行事業所と繋ぐことは出来ていると思いますが、その後のフォローが手薄な印象があります。

働きだして福祉サービスが切れてしまった後の定着が心配です。以前はジョブコーチによるサポートをよく聞いたが、今も行われているのでしょうか。

- 委員：ジョブコーチは今もあります。A型から一般企業に就職した場合、環境に慣れるまでの一定の期間にジョブコーチが付いてサポートしています。期間が決まっている為、離れた途端に続かなくなることもあります。ジョブコーチの他にも、移動支援のなかで登校拒否の方を朝迎えに行きバスに乗せるという取り組みを行っています。様々な情報を相談支援事業の中で利用者の方に提供できることが、広い意味での社会資源だと思います。
- 委員：表現は『社会資源の開発』でよいのか、一般の方はこの文言だけでは理解できないのではないのでしょうか。
- 会長：解釈が多様になるので、より具体的に書いた方がよいでしょう。
- 委員：就労系の事業所の数が少ないことも含むのではないのでしょうか。
- 会長：今後、特に望まれるサービスとして、『屋外で作業ができる就労継続支援事業所』とありますが、最近多いのが農作業。特に精神障害や発達障害の方で、人と交流することがストレスになる方でも、農作業には向いている方もいます。高齢の農家の方と連携しているケースも多いです。資源開発には、働く場所の確保という意味も含まれます。
- 委員：周知・広報についての関連で、社会福祉協議会の方から、小学校でこれまでの体験を話してほしいと頼まれた際、先生にどのような話をしてほしいと思っているか聞いてほしいと伝えたが、連絡がなく、これまでの人生を話してほしいと言われたが、小学生に自分の人生を話しても理解できないのではないかと思ったことがありました。
- 委員：対象が子どもだと奥深いことまで伝えることは難しいですが、夜間中学や大学等でお話されるととても良い機会になるのではないのでしょうか。
- 会長：福祉教育で車椅子の疑似体験等は行われておりますが、それ自体とても意味のある事ですが、その先に進めていないように思います。さらに掘り下げていくことが大切です。
- 委員：第4次計画全体について。施設入所者の地域生活への移行、地域生活拠点等の整備はリンクしている課題となっています。地域生活への移行について、入所施設からグループホームや家庭への移行を国も府も促進してありますが、実態として入所施設は必要ないのかと思い問い合わせたところ、昨年末の時点で府が把握しているだけでも、身体障害者223名、知的障害者637名、合計860名の入所希望の方がいました。潜在的には1,000名を超えているのではないのでしょうか。利用者家族も高齢化が進んでおり、今後さらに増えます。潜在的に生活の場に不安を抱えている方が多いため、単純に入所から地域、グループホームを増やすという問題ではなく、家族を含めて地域で暮らす生活支援をどうするのか考えなければいけないと思います。「施設から地域へ何人移行できた」という数字だけの問題ではないことをご理解いただきたい。若い方や家族の方も、生活訓練したいという希望はあるが、入所施設、ショートステイともにいっぱいでは無理だという流れになっている実態もあり、最近ショートステイの受入を3から5部屋に増やしたが、4部屋は常に埋まっており、府の指示で1部屋は緊急で空けておくことになっているが、ほとんどが緊急なので、5部屋埋まっている場合も多い

です。ショートステイは通常1週間程度だが、3カ月や半年利用している場合もあります。地域生活支援拠点でカバーするとのことですが、相談を受ける、ネットワークを組むということだけでは解決できない実態もあり、待ったなしの状況であることを認識して、推進してほしいです。

また、「岸和田市障害者児給付金、難病児等見舞金支給事業」の廃止が残念だとの意見があるが、これについては協議会でも長い時間をかけて議論したことだが、より良い施策に繋げていくということが基本だったと思うので、しっかりPDCAを活用して改善・充実を図っていきたいです。

- 会 長：「岸和田市障害者児給付金、難病児等見舞金支給事業」の廃止については、代替施策の実施状況を明記し、検証してほしいと思います。
- 会 長：地域移行については、障害者自立支援法の施行後、一つの政策的な目標になっています。ヨーロッパでは施設を廃止し地域生活に移行する際は、手厚いサポートがセットとなっています。日本ではサポートが不十分な状態で地域生活に移行している為、状態が悪くなった方もいるのが実態です。障害福祉計画では数値目標が残っており、国は推奨しているが、本来は生活や暮らし自体をサポートする体制を考えていかななくてはならないが、財政の問題になるため国も避けている面があります。親亡き後の問題は依然重要な課題として残っています。地域での暮らしをいかに支えていけるか、リアルな実態を踏まえながら、計画の枠組みを考えていかなければいけません。
- 委 員：精神障害者の場合は、多くの方が身体的ダメージを受けている方が非常に多い。精神障害者について支援を考える際は、身体にダメージを受けているということを十分踏まえて考えてほしい。誤解を持たれていることがあります。

(2) 第4次障害者計画について

- 事務局より資料3について説明。

第4次岸和田市障害者計画骨子(案)について、アンケートやヒアリング、現計画やここ5年程で施行された法律や制度などを基に、第4次岸和田市障害者計画骨子(案)を作成しました。基本理念ですが、これは現計画と同じ「だれもが尊厳を持ち自立を支えあいともに生きる社会」としています。また第4次計画は障害者基本法に基づき、障害者のための施策に関する基本的な事項について定めるものであり、平成29年度から平成32年度までの4年という案にしています。障害福祉計画が3年と法律で決まっていますので、その次を6年計画にすれば2つの計画を効率的に見直しすることができると考えており、またご意見いただければと思います。

重点課題としては、大きく3つで、安心して快適な地域生活を送るための支援。就労支援・定着の促進。障害特性・ライフステージに応じた支援となっており、主な内容としては、地域移行が推進されるなか、グループホーム等地域生活の基盤となる住まいの整備・充実。高齢障害者が継続して円滑にサービスを利用できる仕組みづくりや親亡き後を見据え、早期から自立した生活を送れるよう、地域一体となった支援体制の充実。障害について理解を深める機会や、コミュニケーションの場の創出。高齢者に

限らず子どもや障害者等すべての市民を対象とした地域包括ケアシステム、地域一体となった支えあいのしくみづくり。就労支援・定着の促進では、障害者の雇用・就労機会の一層の拡充。訓練から就職、職場定着までの一貫した支援の強化、就業支援を行う事業所のサービス基盤の整備や室の向上とともに関係機関の連携強化。

障害特性・ライフステージに応じた支援としては、医療的ケアの必要な障害者・児のかえる様々な課題に対応する保健・医療・福祉等の関係機関が連携した福祉サービスの向上。ライフステージに応じた課題に対応する支援体制の充実。

施策体系では、基本目標が5つで、それぞれに施策の方向を示しています。現計画は幅広く網羅されており、基本的には現計画と大きくは変わっておりません。施策の方向としては、基本目標1では、1. 障害に対する理解の推進 2. 障害のある人の尊厳の保持 3の安心・安全対策の推進は、現計画では防災対策、防犯対策の推進となっています。4 情報提供・コミュニケーション支援の充実、となっています。基本目標2では、1. 障害の早期発見・早期療育の充実 2の年齢や障害特性に応じた支援体制の充実は、現計画では、保育・教育の充実となっています。3. 休日や放課後活動の充実 4. 生活支援の充実、となっています。基本目標3では、1. 保健・医療の充実 2. 地域リハビリテーションの推進 3. こころの健康づくり、となっています。基本目標4では、1. 就労支援の充実 2. 社会参加の促進は、現計画では、余暇活動の充実となっています。基本目標5では、1. 地域包括ケアの構築による支えあいのしくみづくりは、現計画では、地域福祉活動の推進、ボランティア活動の推進、となっています。2. 福祉サービスの充実 3の人にやさしいまちづくりの推進では、現計画では、バリアフリー化の推進、障害のある人の住宅の充実、となっています。

○委員：近年国の動向の変化や、外では厳しい環境もあります。障害者計画の計画期間を6年間とすることで、話し合いの機会を減らさないでほしいです。計画期間について再度考えてほしいと思います。

○事務局：障害者計画の理念については、短い期間で大きく変わるものではないため、必要があれば途中で見直しを図ることを前提に、計画期間は6年間としてはどうでしょうか。

○会長：第4次計画については4年間、その後、平成33年以降は6年にするという案ですね。

○事務局：今回については、これまでの5年を4年に変更することで、障害福祉計画の見直しと年度を合わせたいと考えています。

○会長：まずは今回を4年にして、次回の見直しの際に議論してはどうでしょうか。

○事務局：必要な際は随時見直しを行うことは前提で、昨年度のように給付金・見舞金の見直し等、計画に関係がない年でも必要に応じて開催させていただきたいと考えています。

○委員：あまりに長期にわたることを決定することに対する懸念もあります。

○事務局：第4次計画について、4年間にすることについてはどうですか。

○委員：異議ありません。

○会長：まずは第4次計画については4年間、今後については見直しの際に検討するということがいかがでしょうか。

○委員：今回事務局の担当が変わったことで、多くの場所にヒアリングに行き、詳細な報

告をあげてもらえるなど、担当が変わることは悪いことではないと思います。今後も議論できる場を継続してほしいです。

○委員：施策体系について、4. 生きがいを持ち、活力のある生活を送る、の部分で、『余暇活動の充実』が『社会参加の促進』に変更されていますが、こういった意図でしょうか。施設外就労も増えている中で、余暇を充実したいという気持ちがあり、「余暇」という言葉のほうが現在の時代とニーズに合っているのではないかと思います。

○事務局：余暇を含んだ社会参加という意味で、大きな括りに変更してはどうかという案です。意見を踏まえて修正したいと考えています。

○委員：スポーツや芸術なども含めた社会参加という意味ではないでしょうか。

○事務局：余暇・社会参加を両方記載することも検討したいと思います。

○委員：岸和田市広報の10月号で、障害者医療助成制度について載っていますが、身体障害者と知的障害者のみで精神障害者は除かれています。当事者の方は、以前から寂しい思いをしています。作成過程で精神障害者が除かれていることに疑問を持ってほしいです。精神障害の方が現在医療費助成してもらっているのは、医療証がある通院の場合のみです。その他の入院、内科、外科等は適用されず、非常に取り残されています。基本的な計画を立てる時には思い返してほしいです。

前回会議で、タクシーの助成制度の申請状況について次回明らかにするという話がありました。精神障害の方で、精神の受給者証を所持している方は、平成26年4月現在で2,536人います。その中で、障害者手帳を所持している方は1,256人、さらに1級手帳所持者は168人。7月27日現在、精神障害者の申請者は25人、身体・知的障害者の合計は1,718人。このような状況を分析してみないと、見えてこないこともあります。前回も話しましたが、奈良県は県内全体で精神障害者1・2級共に身体・知的障害者と同等の扱いをすることに切り替わっています。

○会長：精神障害の方も身体・知的障害者と同等のサービスが受けられるよう検討する上で、まずはデータ整理から始めてほしいです。

○委員：3. こころと体の健康を育み、命を大切にする、の部分の、1. 保健・医療の充実について、当事者・家族ともに定期受診率は、なぜ上がらないのでしょうか。毎日の通所のリズムが崩れてしまうためか、かかりつけ医を持つきっかけがないからか、受け皿がないため等どこに問題があるのでしょうか。

○委員：定期的に通院されている方はいます。精神障害の方は薬をもらいに通院しています。施設に医師が常駐していることはありませんが、各施設で内科医が定期健診を行っています。

○委員：実態を周知するためには、医師の力を使って広めることも必要ではないでしょうか。

○委員：仮に知的障害の方が入院した場合、多動や他傷の場合は受入がむずかしいなど、一般の病院で障害についての理解が少ないことがあります。精神障害の方の福祉が遅れているのも理解が出来ます。友達がおらず土日の休みが一人という方もヘルパー利用は出来ない、交通費の免除が無い等の問題があり、結果として出掛ける機会も減ってしまいます。個々に必要な支援が異なるなかで、必要な支援が行き届くよう、サービス利

用できる位置づけが必要です。給付金・見舞金の見直しがされた際も、皆手の届かないところへの充実を求めています。

○委員：高齢者には手厚いが、足並みがそろっていないようにも思います。

○会長：日本は制度が複雑です。本来は、シンプルに条件を満たせば、医療も福祉も利用できればよいと思います。

○委員：福祉サービスなどの申請も非常に複雑です。

○事務局：次回会議は12月を予定しています。今回出た意見を踏まえまして、骨子案からさらに説明等を付け加えて、次回計画案を見ていただきます。

○事務局：最後に、7つの転換施策についての状況について報告します。

タクシー券の助成については、全申請者1,899件、うち精神障害者31名、難病1名、10月13日現在です。

住宅改造助成について、下肢3級まで対象者を拡大しました。全申請者8名（下肢3級3名）となっています。9月末現在です。

障害者歯科について、場所の選定がなかなか進んでいないのが現状です。9月に、既に実施している河内長野市の障害者歯科の視察に行き、詳細を聞いてきてイメージは出来たので、実施できるよう進めていきたいと考えています。

地域生活移行支援について、事業所2か所と契約を結び、勉強会を行ったり、ポスター・チラシの配布や、施設への説明、職員の方を対象とした説明会を実施する予定です。その後、地域移行出来そうな方等にアプローチしていきたいと考えています。

グループホーム家賃補助について、支払いが上期・下期でわかれている為、まだ拡充された結果が不明です。

相談支援について、4月1日付けで岸和田市社会福祉協議会と委託契約し、現在専門職を3名配置して業務しています。

移動支援について、作業所への単独通所に向けての訓練的利用、施設やグループホームからの一時帰宅の際の行き帰り又施設やグループホームから帰省された時の日中の自宅からの移動へ拡充しています。現在までに問い合わせが2件ありました。進んでいるもの、周知不足のものがあるため、多くの方にご利用いただけるよう、今後も周知を進めていきたいと考えています。